

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

# 病院組合ニュース

2015. 10. 23  
No.90

愛知県病院事業庁職員組合  
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1  
愛知県東大手庁舎内  
電話(052)212-8031 FAX(フアックス)0120-930-340  
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

## 2015 職場要求提出

病院組合は、10月15日に統一要求・個別要求を病院事業庁に提出し、統一要求の趣旨説明、各分会からの個別要求の説明を行いました。各病院の切実なる願いが、要求に込められていました。

その後は、意見交換会となり、病院事業庁と組合で活発な意見交換が行われました。

**愛知病院**  
緩和ケア病棟看護師  
嘱託職員を  
正規職員へ

・緩和ケア病棟看護師  
嘱託5名を正規4名へ

現在の嘱託員対応から正規職員への変更を求める。

・臨床工学士の正規職員1名増員

病院機能評価機構より臨床工学技士の設置を強く求められている。臨床工学技士1名を新たに設置する。



**城山病院**  
新棟開棟に伴う  
看護師の増員を

・看護師の正規職員を12名増員すること。

病棟で7名増 外来・デイケアで5名増の計12名の増員をお願いしたい。

**小児科**  
看護師を増員して  
全日夜勤4人体制を

・21病棟看護師を3名増員すること。

全日夜勤を4人体制とするには32名の定数が必要。現行29名から3名の増員をお願いしたい。

**病院事業庁**  
院内保育所  
小児センターで  
来年度予算確保を進める

中堅看護師の離職防止のため、組合は24時間・病院保育可能な院内保育所の設置を要求しています。病院事業

庁は、小児センターの院内保育所整備について、来年度予算を確保して進めていきたいと回答がありました。

また、マンシヨンの借り上げについては、公舎管理規程を整備しているため、各病院で実情に合わせた要領を制定すれば、実施中のがんセンター中央病院以外でも導入可能であると回答がありました。

ました。  
●各病院の意向

地方独立行政法人化の時期や法人の形態について、様々な意見がある。

●愛知県の対応

独法化の判断は愛知県が行う。第六次行革大綱推進プロジェクトチームから、「現中期計画に掲げる黒字達成が可能か不明な状況では、独法化は判断できない。病院が目指す医療は、予算・人事の査定が厳しい現行制度でも、経路上8割はできるはず。」との意見をもらった。

●病院事業庁として

独法化を検討する上でも、まずは、各病院がやりたいことを盛り込んだ上で、収支も黒字となる来年度予算計画の策定に注力している。

**病院事業庁**  
独法化  
県への対応で  
足踏み状態

地方独立行政法人化の現状について、病院事業庁から説明があり



## 平成28年度当初予算計画に関する要求

## I 統一要求 (抜粋)

## 1 人員・組織・機構に関する要求

- (1) 看護師の1人月8日以下(3交替制勤務)の夜勤回数を遵守するため、年度途中でも速やかに正規職員で補充するとともに、産休・育休取得者及び育児短時間勤務職員の代替職員を確保すること。
- (5) 育児短時間勤務等について、本人が取得しやすい職場づくりをするとともに、他の職員へ負担とならないように定数を考慮すること。
- (6) 看護師の中堅職員の離職防止について、対策を講じること。

## 2 賃金・手当に関する要求

- (3) 夜勤時のタクシー代を全額病院負担とすること。
- (4) 緊急業務のための自宅待機を命じられる職員に対して、救急時の呼び出し手当と同様に支給すること。
- (5) 城山病院の薬剤師に調整額2,500円を支給すること。

## 3 昇任・人事評価制度に関する要求

- (1) 評価結果のフィードバックについては、必ず管理職が面談を行い、評価者の一方的な伝達とせず、十分な説明を行うとともに、被評価者の意見も聞くなど納得の得られるものとし、職員の確実な人材育成につながるものとなるようにすること。また、管理職が面談を実施できない場合は、代理を決めて面談を行うなどして、必ずフィードバックを行うこと。

## 4 時間外勤務、休暇の取得に関する要求

- (2) 時間外勤務縮減の場合、事前命令・事後確認を徹底し、未締結職場の36協定に向けて話し合いを再開するとともに、必要な条件整備を行うこと。

## 5 その他の要求

- (2) 病院で働く職員が働き続けていくために、院内保育所(24時間・病児保育)の整備を全病院に早急に行い、利用したい職員が利用できる定員を確保すること。また、対象者は、看護師・女性医師に限らず病院に勤務する全職員とすること。
- (7) がんセンター中央病院で実施されている民間マンション等の借り上げを他の病院でも行うこと。
- (8) 職場内で上司が部下の業務内容を把握するなど、コミュニケーションを良くし、働きやすい職場の雰囲気をつくること。

## II 個別要求 (全文)

## 1 人員・組織・機構に関する要求

## 【がんセンター中央病院】

- (1) 看護部
  - ① 認定・専門看護師を専従業務とし、定数の増員をすること。
  - ② 放射線診断部に外来看護師3名を増員すること。
  - ③ 内視鏡検査に外来看護師4名の増員をすること。
  - ④ 放射線治療部に外来看護師2名を増員すること。
  - ⑤ 各診療科に看護師2名を増員すること。
- (2) 栄養管理部
  - ① 栄養士の嘱託1名を正規職員化(管理栄養士)すること。
- (3) 輸血部
  - ① 輸血部の定数を正規職員2名とすること。
- (4) 臨床検査部
  - ① 検査技師の嘱託職員2名を増員すること。
- (5) 薬剤部
  - ① 外来お薬相談薬剤師1名を配置すること。
  - ② 外来化学療法加算としての専任薬剤師を配置すること。
  - ③ 病棟薬剤師9名を配置すること。
  - ④ 緩和ケアセンターへの薬剤師1名を配置すること。
- (6) 治験支援室
  - ① 治験支援室に課長補佐級の事務職員1名を配置すること。
  - ② 治験担当看護師・治験担当検査技師正規職員1名

をそれぞれ増員すること。

- (7) 放射線品質管理室
  - ① 医学物理士の資格を有する診療放射線技師1名を増員すること。
- (8) 運用部
  - ① 事務職員2名を増員すること。

## 【がんセンター愛知病院】

- (1) 看護部
  - ① 緩和ケア病棟看護師の嘱託5名を正規職員4名にすること。
  - ② 相談支援センターに看護師の正規職員1名を増員すること。
  - ③ 7対1看護体制を確保するために、看護師の正規職員を5名増員すること。

## (2) 事務部

- ① 調理師職員の定年退職等に伴う補充をすること。
- (3) 臨床工学士の正規職員1名を増員すること。

## 【城山病院】

- (1) 新棟開棟関係
  - ① 看護師の正規職員を12名増員すること。
  - ② 精神保健福祉士の正規職員を4名増員すること。
  - ③ 作業療法士の正規職員を2名増員すること。
  - ④ 臨床心理士の正規職員を1名増員すること。
  - ⑤ 薬剤師の正規職員2名と嘱託職員1名を増員すること。
  - ⑥ 事務職員の正規職員を1名増員すること。

## 【小児保健医療総合センター】

- (1) 看護部
  - ① 21病棟に看護師3名を増員すること。
  - ② 22病棟に看護師3名を増員すること。
  - ③ 新設する20病棟に看護師18名を配置すること。
  - ④ PICU看護師8名を増員すること。
  - ⑤ 新設するNICUに看護師24名を配置すること。
  - ⑥ 在宅支援室に看護師1名を増員すること。
  - ⑦ 専任看護副部長を1名増員すること。
  - ⑧ 手術室に看護師5名を増員すること。
  - ⑨ 外来に看護師8名を増員すること。

## (2) 薬剤部

- ① 薬剤師の正規職員3名を増員すること。
- (3) 臨床検査室
  - ① 臨床検査技師の正規職員2名を増員すること。
- (4) 臨床工学室
  - ① 臨床工学士の正規職員3名を増員すること。
- (5) 放射線検査室
  - ① 放射線技師の正規職員4名を増員すること。
- (6) チャイルドライフ
  - ① 保育士の嘱託職員2名を増員すること。

- (7) 言語聴覚科
  - ① 言語聴覚士の正規職員1名を増員すること。
- (8) 視能訓練科
  - ① 視能訓練士の欠員をなくすこと。

- (9) 歯科口腔外科
  - ① 歯科衛生士1名を増員すること。
- (10) 在宅支援室
  - ① 社会福祉士2名を増員すること。

## (11) 事務部

- ① 事務職員3名を増員すること。
- (12) ICU・21病棟看護師の欠員補充を速やかに行うこと。

## 2 予算に関する要求

## 【がんセンター中央病院】

- (1) 給食業務の一部を委託化すること。
- (2) 下膳車を購入すること。

## 3 環境整備

## 【がんセンター愛知病院】

- (1) 特殊放射線治療棟のトイレを身障者用トイレに改善すること。
- (2) 北側駐車場にカーブミラーを設置すること。

## 【小児保健医療総合センター】

- (1) 駐車場の明るさを確保すること